

次期「杜の都環境プラン」における環境都市像と施策体系等について（案）

現行計画（2011-2020）

◆環境面から目指すべき都市像

【環境面から見た都市づくりの考え方】

- 1 「環境」と「社会」と「経済」が統合した持続可能な都市づくり
- 2 「環境への配慮」が「高い生活の質」を導く都市づくり
- 3 「杜の都」の環境特性とその恵みを生かした都市づくり
- 4 「地域のあらゆる主体」が環境の保全と創造を担う都市づくり

【環境都市像】

「杜」と生き、「人」が生きる都・仙台

一杜の恵みを未来につなぎ、
「環」「輪」「和」の暮らしを楽しむまちへ

【分野別の環境都市像】

【施策体系（施策分野）】

低炭素都市づくり

【定量目標】

- 温室効果ガス排出量

自然共生都市づくり

【定量目標】

- みどりの総量
- 生きもの認識度
- 猛禽類の生息適地

資源循環都市づくり

【定量目標】

- ごみの総量
- リサイクル率
- 燃やすごみの量

快適環境都市づくり

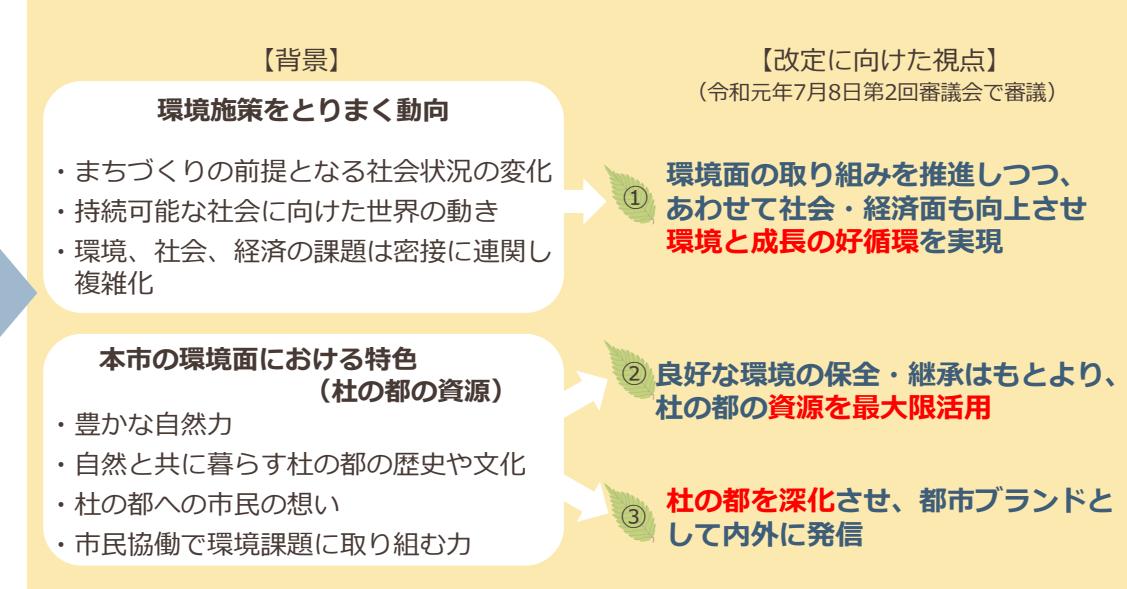
【定量目標】

- 環境基準の達成状況
- 環境に関する満足度

良好な環境を支える 仕組みづくり・人づくり

【定量目標】

- 日常生活における環境配慮行動の実践状況



【各環境分野における今後の方向性】

(令和元年8月7日第1回検討部会で審議)

- ・脱炭素社会の実現を見据え、市民・事業者等と連携し、地域経済の発展や市民生活の向上との両立を図りながら、温室効果ガス排出削減の取り組みを加速
- ・自然資源を再生可能エネルギーとして活用し、エネルギーの地産地消や資源循環を推進
- ・気候変動のリスクに備えた「適応策」の進んだまちづくりを推進

- ・本市の重要な都市個性であり、様々な恵みをもたらす「杜の都」の豊かな自然環境や生物多様性を、将来にわたり確実に保全・継承
- ・市街地の緑化や里地里山の活性化等により、自然と都市が調和したまちづくりを推進
- ・多様な機能を有する自然環境を都市の資源として最大限活用し、市民の豊かな暮らしの実現や地域のにぎわい創出を図るとともに、都市の魅力として発信し「杜の都」ブランドを強化

- ・市民や事業者と協働し、3Rの取り組みを一層推進することにより資源循環を図り、脱炭素社会の実現にも貢献するなど、環境負荷低減を推進
- ・食品ロス削減やプラスチックごみの減量・リサイクルなど、新たな課題に柔軟に対応
- ・人口減少や高齢化等の影響によるごみ排出量等の変化を捉えるとともに、災害等への対応など、将来にわたり安全安心で安定的なごみ処理体制を確保

- ・市民の健康で快適な暮らしを支える良好な環境を保全するため、環境保全対策を推進
- ・環境への取り組みが企業の付加価値につながる動きを踏まえ、環境アセスメント等を通じて、事業者の自主的な取り組みを促進
- ・自然や歴史、文化など地域資源を活かし、にぎわい創出を図るなど、魅力的なまちづくりを推進

- ・持続可能な社会の実現に向けて、地域経済の発展や市民生活の向上を図りながら、市民や事業者の環境配慮行動を促す仕組みづくりを推進
- ・環境に対する意識・行動の変革を促すため、市民協働による環境教育・学習や、情報発信等を一層推進
- ・多様な主体と連携しながら、環境づくりを推進することにより、市民等の「杜の都」への愛着や誇りを醸成

次期計画（2021-2030）

◆環境面から目指すべき都市像

【環境都市像】

（仮）杜の恵みを活かした、持続可能なまち

- 「杜の都」の資源が持続的に活用され、豊かで幸せな暮らしが営まれるまち
- 環境と成長の好循環が実現し、持続的に発展するまち
- 環境に優しいライフスタイル・ビジネススタイルが定着したまち
- 全ての人が「杜の都」に愛着や誇りを持つまち

◆重点的な取り組み

- ・地域の特性を活かした、分野横断的な取り組みを今後検討

◆分野別施策

【施策体系（施策分野）】

脱炭素都市づくり

【目指す姿】
自然資源の活用やライフスタイルの変革により、便利で快適でありながら、脱炭素化が進んだまち

自然共生都市づくり

【目指す姿】
自然環境や生物多様性を保全し、都市の資源として活用することにより、人と自然が支え合う魅力あふれるまち

資源循環都市づくり

【目指す姿】
限りある資源の大切さが認識され、ごみの減量やリサイクル・適正処理が進むことで、資源が地域で無駄なく、循環的に利活用されるまち

快適環境都市づくり

【目指す姿】
健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまち

環境を支える人づくり

【目指す姿】
全ての人が手を取り合いながら杜の都を大切にするまち

【取り組み例】

- ・自然資源を活用したエネルギーの地産地消
- ・脱炭素社会の実現に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの変革
- ・環境に優しい交通利用の促進
- ・適応策の推進

- ・多様な生きものや自然環境の保全
- ・グリーンインフラの活用
- ・里地里山の活性化
- ・自然や生きものに対する愛着の醸成

- ・「リデュース」・「リユース」など、資源を有効かつ大切に使うライフスタイルへの変革の啓発
- ・資源の循環利用に向けた効果的な「リサイクル」の実施・検討
- ・廃棄物の適正排出の指導啓発や、適正処理を行うための施設整備等の体制の確保

- ・関係法令等に基づく環境保全対策の推進
- ・環境アセスメント等を通じた事業者による環境配慮の推進
- ・地域資源を活かした、にぎわい創出

- ・学校や職場、家庭、地域など、あらゆる場面や機会を通じた杜の都を育む人づくり
- ・地域資源を活用した体験活動の推進

◆推進体制

- ・市民の参加や協働による取り組みの推進
- ・環境情報のデータベース化や、市民参加を促すための情報発信の強化